

市立園における個人情報の漏えいについて

市立園において、担任が「幼児の保健調査票」を誤って別の園児の保護者に配付するという、個人情報の漏えい事案が発生しました。

1 発生日

2026年4月9日（木）

※誤配付した調査票の回収作業は4月9日から10日にかけて実施。

2 漏えい規模等

(1) 対象人数

11名（園児3名、緊急時の連絡先に記載された8名）

(2) 漏えいした項目

氏名、生年月日、性別、血液型、かかりつけ医療機関、病歴、予防接種歴、発育及び身体の状態等、緊急時の連絡先（氏名・続柄・電話番号、勤務先名）

3 事案の経過

月 日	内 容
4月8日（水）	【配付準備】 担任保育教諭が、新年度の更新のため、園児個人別の書類（幼児の調査票、幼児の保健調査票、引き渡しカード）を氏名記載のクリアファイルにセットする際、誤って4名分の「幼児の保健調査票」をそれぞれ異なる園児のクリアファイルに入れてしまいました。
4月9日（木）	【誤配付の判明】 お迎え時にファイルを配付しました。降園後すぐに、保護者1名から電話があり、誤配付が判明しました。
4月9日（木）～10日（金）	【回収と謝罪】 園内に残っていた園児1名分はすぐに回収し、お迎え時、保護者に謝罪と経過説明を行いました。他の保護者2名にもすぐに電話連絡を行い、謝罪と経過説明を行いました。翌10日の登園時に残る3名分を回収し、改めて保護者に直接説明と謝罪をしました。
5月11日（月）～12日（火）	【報告】 午後、園長が市ホームページに掲載された小学校での情報漏えいを確認した際、本件が個人情報漏えい事案に該当すると認識し、幼児育成課長に報告しました。 翌12日に幼児育成課長から教育次長に報告しました。

4 発生原因

配付準備を担当1名で行っており、複数名によるダブルチェックを行っていませんでした。

5 再発防止策

- (1) 個人情報の取り扱いに関する認識を改めて徹底します。
- (2) 個人情報記載の書類等を配付準備する際には、必ず複数名で作業・確認します。
- (3) 保護者へ書類を配付する際は、その場で氏名や内容に誤りがないか、保護者とともに確認します。

《問合せ》豊岡市教育委員会事務局 TEL29-0053
教育次長 永井(内線 2021)
教育次長補佐兼幼児育成課長 向原(内線 2531)